

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員 齊藤くに子 区政ニュース

メール:arajcp@tn-cavv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

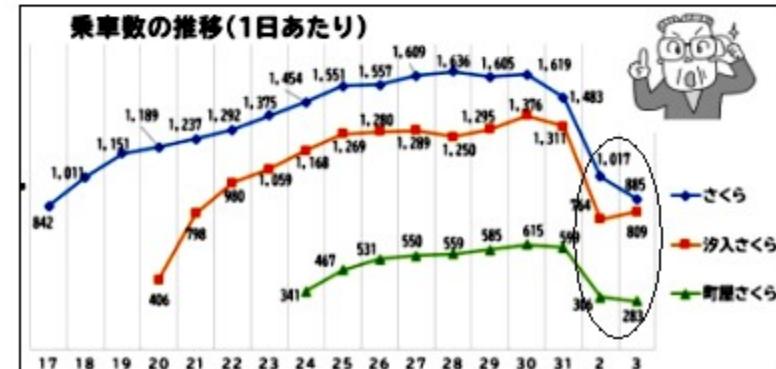


2021年11月21日No1278号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246

京成バスが利用者減少などで 来年3月末で町屋さくら廃止



10月18日の建設環境委員会にコミバス「町屋さくら」廃止の報告がありました。荒川区のコミュニティバスさくらは、運営に対する区の補助金はなく『京成バス(株)』の自主運行です。

京成バス(株)から町屋さくらは運行開始当時から赤字が続いている。2020年6月循環便を廃止するなど収支改善を図ったが、コロナ禍で一層の利用者・収益とも減少し、今後も収支改善が見込めないとして、来年3月末で「町屋さくら」廃止の申出があり、区は「やむを得ない」と同意したのです。

補助金支出など検討を

上記のグラフを見ててもコロナ禍での令和2年、3年がガクッと乗客数が減っていますが、一度廃止し、また再開が出来るでしょうか。区民要望や今後の予測などをしっかり調査して慎重に検討する必要があると思います。



コミバスさくらに対する区の支出

- ①開設当初に車両購入費(1台当たり)
費用の3分の1で上限500万円
- ②停留所設置・屋根の設置(7カ所)
※13カ所はエムシードゥコ(屋外広告企業)
が無償設置
- ③障害者運賃割引(運賃の半額京成と区で負担・
大人80円・子ども40円・
年間約500万円)



荒川区は、コミバスの導入にあたって、交通アクセスが不便な地域や高齢化などに伴う移動手段の確保が必要としていました。医療、買い物、社会参加など移動手段の確保として町屋さくらの必要性を今も変わっていません。ますます高まっています。

台東区や文京区は、運行収支の赤字分を区が補助しています。荒川区も継続するため、区が支援することを決断すべきではないでしょうか。

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

11月22日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談も随時相談に応じます。ご連絡ください。



荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax 3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくるないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

区議会11月会議

11月24日～12月10日まで開催

区議会11月会議が24日(水)から開会です。24日26日の本会議で、日本共産党区議団から小林行男区議と相馬優子区議が質問します。

区長提出の議案(下記)の審議を行います。一般会計補正予算は、新型コロナワクチン3回目接種にかかる費用と、女子医大移転後の新病院の改修にかかる費用について計13億259万9千円を計上。ワクチンにかかる費用については、全額国の補助金となります。

あらかわ遊園の
値上げも提案
来春リニューアルオープンのあらかわ遊園について入場料を大人200→800円・釣り堀使用料を大人350→500円などの値上げ提案

です。高すぎると思いますが、この点でのご意見もお寄せください。

総務企画	2021年度 一般会計補正予算 (第5回)	一般会計13億259万9千円を補正 (1)新型コロナワクチン3回目接種の必要経費 (5億3119万9千) (2)新病院改修の工事費負担金(7億7140万)
	個人情報保護条例及び個人番号の 利用等に関する条例の一部改正	デジタル庁創設に伴い、自治体が「情報 提供記録の訂正」を行った際の通知先を、「 総務大臣」→「内閣総理大臣」に変更など
	財産の貸付けについて	女子医大移転後の建物を、 (医)正志会へ5年間無償で貸付け
	特別区人事及び厚生事務組合規約の 一部を変更	生活保護法に定める「厚生施設」→ 「救護施設」に切り替えるため、 救護施設に関する事を追加
	職員給与の改定・議員報酬改定	内容はまだ未定。今後労使協定等が決定して提 案される予定
文教子育て	区立公園条例の一部改正 (区立荒川遊園関連)	入場料、大型遊具(観覧車)・釣り堀等の 使用料の改定など
福祉区民	財産の譲渡について	グリーンパール那須の土地・建物を、 (株)フォレストへ2千万で譲渡
建設環境	区立公園条例の一部改正 (区立宮前公園関連)	区立宮前公園に新設されるテニスコートの 使用料を規定
	地区計画の区域内における建築物の 制限に関する条例の一部改正	西日暮里駅前・三河島駅前北・尾久東部の 3つの地区計画区域内の建築制限の規定 など
フリーパス	大人	1800円 1200円
高齢者		1400円 600円
中学生		1000円
小学生		700円 500円
未就学児(3才以上)		500円



	現行
入園料	大人 800円 200円
	65才以上・中学生 400円 100円
	小学生 200円 100円
	未就学児 無料 無料
観覧車	大人 400円 200円
	子ども 200円 100円
その他遊戯	大人 200円 200円
	子ども 100円 100円
室内遊び場	大人 200円 一
(1時間)	子ども 300円 一
エア遊具	子ども 200円 200円
硬貨自動遊具	子ども 200円 200円
ボニー乗馬	子ども 100円 100円
釣り堀	大人 500円 350円
(1時間)	子ども 200円 100円
上記各施設使用料大人は中学生以上・子どもは3才から小学生以下	
フリーパス	大人 1800円 1200円
高齢者	1400円 600円
中学生	1000円
小学生	700円 500円
未就学児(3才以上)	500円

フリーパスは現行平日のみから土日含(入園料込)

板橋区で23区初 コロナ対策の事業者向け独自支援

板橋区は新たに「板橋区中小事業等事業継続支援金」を創設し、11月1日から申請受付を始めました。

国の月次支援金は売上減少率が50%以上と厳しい条件で、対象外となる業者も多いことを受けて、区として独自に『売上減少率20%以上50%未満』の事業者を対象に、今年の4月から9月までのいずれかの売上高が前年(又は前々年度)同月売上高が20%以上50%未満の場合、50万円～30万円(1事業所1回)支給します。

コロナ禍でこの2年間、大変な状況に置かれている事業所にとっては身近な自治体の支援は、支給額にとどまらず気持ち的にも嬉しいと思います。

板橋区との財政規模を比較しても、荒川区でもその気になったら出来るはずです。区内事業所の状況にマッチした独自支援を是非とも始めて欲しいものです。

社会福祉協議会 資金貸付は累計で1万3千件超え

生活福祉資金特例貸付の種類

	緊急小口資金	総合支援資金 (生活支援費)
対象者	一時的な資金が必要な世帯 (主に休業した人向け)	生活再建が必要な世帯 (主に失業した人向け)
貸付上限	原則…10万円 個人事業主や、 休校・罹患の影響を受けた世帯…20万円	2人以上の世帯…月20万円 単身…月15万円 ※貸付期間はいずれも3ヶ月以内
償還期限	2年以内	10年以内
据置期間	1年以内	
貸付利子	無利子	

コロナウイルスの感染による失業や休業で収入が減少し、生活に窮する世帯に社会福祉協議会が左記の貸付を行いました。

区内でも小口資金・総合支援資金を累計13,081件52億9千万(9月末現在)を借りていますが、来年3月末で据置期間が切れ、4月から返済が始まります。その時点で非課税世帯なら免除されることになっていますが、返済困難な方も多くいると考えられます。

一定の収入があっても生活保護基準以下の世帯については積極的に『生活保護申請』をすすめが必要ではないでしょうか。



板橋区 中小企業・個人事業主に コロナ 専門家「事業継続支援金」を給付します!

度重なる緊急事態宣言による緊急事態措置の影響により、事業収入が減少した事業者を対象に、区内事業者の事業継続の支援を図るため、板橋区中小企業等事業継続支援金の給付事業を実施します。

申請期間
令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)(消印有効)
給付金額
令和3年4月から同年9月までのいずれかの売上高が前年または前々年同月売上高より ●減少率が40%以上50%未満の場合 最大50万円 ●減少率が30%以上40%未満の場合 最大40万円 ●減少率が20%以上30%未満の場合 最大30万円
板橋区ホームページ
板橋区の二次元コードを読み取ってください。区のホームページで「事業継続支援金」を検索してください。

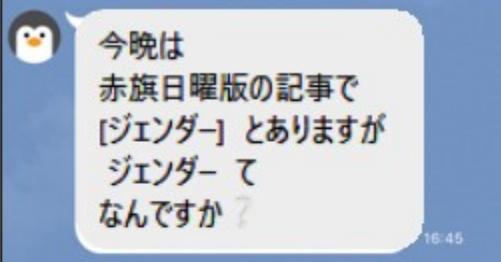
事業継続支援金補正予算 12億6千万円
(うち支援金交付額11億3600万円)
=申請件数3千件を想定)
財源は財調基金の取崩し

※板橋区

2021年度一般会計当初予算：2200億円
人口57万人：世帯数31
2020年度決算時で財調基金269億円
第4回補正予算後は227億円

※荒川区

2021年度一般会計当初予算：1060億円
人口21万人：世帯数11万
2020年度決算時で財調基金207億円
第5回補正予算後は150億円



ジェンダーの語源は英語の「gender」をカタカナ表記した外来語だそうです。
ジェンダー(gender)は生物学的な性別(sex)に対して、社会的・文化的につくられる性別のことですと言われます。

「男の子なら、女の子なら」「女性だから、男性だから」と生活や仕事、服装などの内容を決め付ける状況が現代でも続いている。ジェンダーに基づく差別は世界のどんな場所でも、なんらかの形で存在しているのではないでしょうか。

2030年までに達成を目指す「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標5「ジェンダー平等を実現しよう」では、こうしたジェンダーの規範や役割、格差をなくし、ジェンダー平等を達成することがうたわれています。

女の子や女性は家事・育児などの家庭での役割を期待され、教育を受けられなかったり、意思決定に参加できなかったり、男性より低賃金だったりと、ジェンダーの押しつけは格差を生んでいます。

男性は家族の大黒柱として収入を得ることが当然、長男として家業を継ぐのが当たり前の考え方などに苦しんでいる人もいます。

LGBTQという言葉も耳にしたことがあるかと思います。性的にも男性・女性でくくれない、LGBTQは性的少数者を表す総称です。

ある調査では10人に1人は性的少数者に該当するとされており、この面でも多様性を認め合う社会にしたいと思います。

こうしたジェンダーの考え方から離れ、すべての人が同じ地位や権利を持ち、人生を自分自身で選ぶことができる「ジェンダー平等社会」をつくっていきたいと思います。



脳トレに挑戦してみませんか

◎四字熟語を探そう

右記の漢字をすべて使って4つの四字熟語を作ってください。
答えは来週号で…

東京ほくと医療生協のライン(ほくと脳トレから)

自
顔
天
喜
破
漫
樂
泰
哀
若
笑
真
一
怒
爛
然